

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成21年 5月

巻頭言

「医療IT化の光と影」ーレセプトオンライン化についてー 理事 米川 正夫 1

理事会

第1回常任理事会・第1回理事会 3

諸会議報告

生涯教育委員会 12

女性医師懇談会 15

保険医療機関指導計画打合せ会 17

会員の栄誉

20

お知らせ

平成21年度鳥取県医師会定例総会ご案内 21

訃報

22

健対協

若年者心臓検診対策専門委員会 23

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（4月分） 25

感染症だより

一般住民を対象とした新型インフルエンザ対策の講演用パワーポイントについて 26

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 27

歌壇・俳壇・柳壇

優しさの 米子市 芦立 巖 28

シーサー 倉吉市 石飛 誠一 28

健康川柳（15） 鳥取市 塩 宏 29

会員の声

老爺心から—保険診療（指摘事項—その4）— 南部町 細田 庸夫 30

フリーエッセイ

レオナルド・ダ・ヴィンチの「幻の騎馬像」—銅不足以外にも未完の理由あり？— 湯梨浜町 深田 忠次 32

胃瘻（いろう）雑感 鳥取市 田中 敬子 33

東から西から—地区医師会報告

東部医師会 広報委員 大津 千晴 35

中部医師会 広報委員 石津 吉彦 36

西部医師会 広報委員 阿部 博章 36

鳥取大学医学部医師会 広報委員 豊島 良太 38

県医・会議メモ 39

会員消息 39

保険医療機関の登録指定、異動 41

編集後記

編集委員 山口 由美 42

挿し絵提供／田中香寿子先生 芦立 巖先生



「医療IT化の光と影」 ーレセプトオンライン化についてー

鳥取県医師会 理事 米川 正夫

2005年12月1日に政府・与党医療改革協議会より医療制度構造改革大綱なるものが発表され、その中で「平成18年度からオンライン化を進め、平成23年度当初から、原則としてすべてのレセプトがオンラインで提出されるものとする」とされた。これを受けて、2006年7月7日に「基本方針2007」において「レセプトオンライン請求について、請求システムの標準化、互換性等の環境整備を図りつつ、期限内に確実に達成する」と閣議決定された。さらに、2008年3月25日に「規制改革推進のための3か年計画」の中で「レセプト請求オンライン化義務化において現行以上の例外規定を設けないこと」と閣議決定で急押しされた。

日本医師会を始めとして、日本歯科医師会、日本薬剤師会の必死の努力により、2009年3月24日に自民党行政改革推進本部総会・規制改革委員会において「規制改革推進のための3か年計画（再改定案）」が了承され「義務化において原則現行以上の例外規定を設けないこと」、「地域医療の崩壊を招くことのないよう、自らオンライン請求することが当面困難な医療機関等に対して配慮する」と下線部分が追加された。これで完全義務化は阻止されたようだが、まだまだ油断できない。

すべての分野で「IT化」が進む現代において、医療の分野だけ「IT化」と無関係でいられるわけもなく、また無関係でいるべきではない。それでは、医療における「IT化」とはいったい何であろうか？ 医療機関や関係機関がネットワークで接続され、患者・国民のために活用され、安全で効率的な医療提供体制を実現するための手段ではないだろうか。患者データの共有や保険証の資格確認、保険証データの自動転記、カードでの支払いなど、さまざまなメリットが考えられる。しかしながら、今回強行されようとしている医療における「IT化」は、レセプトオンライン請求義務化や社会保障カードに代表されるように、国が管理医療、医療費抑制を推し進める手段であったり、規制改革会議と称する自由主義的な人々による医療への参入を容易にするための手段ではないだろうか？

そもそも、国がレセプトオンライン化にこだわる理由はどこにあるのだろうか？ レセプトデータの電子化までで充分ではないだろうか？ レセプトをオンライン化するた

めには、レセコンが必要であり、さらにオンライン用の回線を引かなければならない。現時点において、我が国では約13,000もの医療機関がレセプトを手書きしている。オンライン義務化が強行されれば、これらの医療機関に少なくとも数百万円単位の導入費用が発生する。そのため、多くの医療機関が廃業を考えていると言われている。鳥取県においても、約8%の医療機関が手書きのレセプトで請求しているが、1割近い医療機関が一気に閉鎖されれば、昨今叫ばれている医療崩壊どころではすまなくなるだろう。

オンライン請求を行う医療機関には、セキュリティポリシーの策定とその遵守による厳重な情報管理が要求されるが、現状の方式では医療機関から患者情報流出が発生する可能性が高く、訴訟問題が発生するおそれがある。

国は、レセプトデータを集めてナショナルデータベースを構築し、このデータベースを活用して、適正で標準的な医療を行うことが可能なるので、効率的で無駄のない医療が提供できるようになるとしている。しかしながら、現状の診療報酬体系をみると、レセプトの病名等から医療に役立つデータベースを構築することについては、誰が考えても疑問と言わざるを得ない。

また、患者情報が商業的に利用される恐れが強い。たとえば、高血圧患者に降圧作用のあるサプリメントのダイレクトメールが届いたり、生命保険金の支払いに際して、生命保険会社が患者本人も忘れていたような既往歴を持ち出して、保険金の支払いを拒否すると言う事態にならないとも限らない。

話は変わるが、タクシーの自由化で一番儲かったのは、リース会社である。自由化でタクシーの台数が飛躍的に増え、そのほとんどはリース物件として供給された。規制改革会議議長の経営するリース会社は飛躍的に売り上げが伸びたそうである。

国がオンラインにこだわるのは何故か？ オンライン化でメリットがあるのはいったい誰か?! 規制を撤廃して自由主義的な人々に金融を任せただけの結果いったい何が起こったか？

もう一度、オンライン化について考える時が来ているのではないだろうか？

第 1 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成21年 4 月30日 (木) 午後 5 時～午後 7 時10分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、野島・富長両副会長
宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事

議事録署名人の選出

野島・富長両副会長を指名した。

報告事項

1. 健対協 日本消化器がん検診学会中国四国地方会・中国四国地方胃集検の会準備打合会の開催報告〈宮崎常任理事〉

4月11日及び4月22日、県医師会館において開催した。

平成21年度は鳥取県の担当（学会長：岡本公男健対協会会長）により、平成22年2月6・7日（土・日）に県医師会館において開催する。内容は、「特別講演」「会長講演」「教育講演」「シンポジウム（1）（2）」「ランチョンセミナー」「一般演題」「市民公開講座」とする。

次回は、正式に実行委員会委員が決定したので、7月9日（木）午後4時から県医師会館において実行委員会を開催することとした。

2. 生涯教育委員会の開催報告〈渡辺常任理事〉

4月16日、県医師会館において開催した。

平成20年度事業と都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会の報告があった後、（1）平成21年度春季医学会開催（2）平成20年度日医生涯教育制度（3）日医生涯教育カリキュラム〈2009〉の活用（4）平成21年度日医生涯教育講座（案）（5）平成21年度秋季医学会開催（6）平成22年度春季医学会開催（7）日医生涯教育協力講座

（8）鳥取県医師会主催による第4回日医「指導医のための教育ワークショップ」（9）医師国家試験問題の公募、などについて協議、意見交換を行った。

本会主催による日医「指導医のための教育ワークショップ」を平成21年10月24・25日（土・日）県医師会館において開催することとした。また、日医より3テーマについて日医生涯教育協力講座として企画するよう依頼があったが、スポンサーのついた企画であるため、本会として開催することは好ましくないとした。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

3. 女性医師懇談会の開催報告〈渡辺常任理事〉

4月16日、県医師会館において、各地区医師会から勤務医担当理事と女性医師に参画いただき、初めて開催した。

主な議事として、懇談会を開催した経緯等について報告があった後、女性医師の医師会活動の参画、各病院における医師会活動の参画、今後の活動方針、などについて協議、意見交換を行った。今後は、女性医師に限定せず、若い世代の勤務医師を対象とした懇談会を開催していく方向で検討していくこととした。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

4. 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会の出席報告〈富長副会長〉

4月19日、米子市公会堂において開催され、会

長代理として祝辞を述べてきた。

5. 健対協 若年者心臓検診対策専門委員会の開催報告〈宮崎常任理事〉

4月23日、県医師会館において開催した。

平成20年度より、県費事業による集団検診から医療機関個人受診となり、初の集計となった。平成20年度心臓検診結果は、公立学校集計（12月1日現在）によると定期健康診査受診者数64,327人、精密検査対象者数1,339人、受診者数1,201人（受診率89.7%）であった。心臓検診の精度管理のため、年度報告を当該年度に心電図検査又は校医検診で初めて要精密とされた者と、定期検査でフォロー中の者に分けて報告していただくよう検討することとなった。また、各種がん検診と同様に、更新のための従事者講習会を開催することとした。更新条件として3年に1度は必ず出席することとし、今年度は東部地区で開催予定である。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

6. 公開健康講座の開催報告〈神鳥常任理事〉

4月25日、ふれあいの里（米子市）において、通常は県医師会館で第3木曜日に開催しているが、今回は土曜日に出張講座として開催した。

演題は、「サプリメントの上手な利用法と注意点」、講師は、鳥大医学部病態解析医学講座 薬物治療学分野教授 長谷川純一先生。

7. 新型インフルエンザ（豚インフルエンザ）に対応する医療体制検討会の出席報告

〈天野常任理事〉

4月28日、県庁において、テレビ会議により東・中・西部会場を回線で結んで開催され、笠木理事（西部会場）と地区医師会担当者とともに出席した。

主な議事として、豚インフルエンザに関する情報交換を行った後、新型インフルエンザへの対応について、「水際対策」「相談事例への対応」「医療体制」を中心に協議、意見交換が行われた。

今回の会議を受け、本会としての新型インフルエンザに対する当面の対応を下記のとおりとした。なお、今後、万一日本国内において感染者や患者の発生情報などがあった場合には、県の対応に従うとともに、対策本部を設置して対応することとした。

- (1) 緊急時連絡先の確認（県医師会及び地区医師会の会長、担当役員、事務局長等の緊急時連絡先一覧を作成し、県など関係先に情報提供しておく）
- (2) 情報収集と周知
- (3) 連休中、役員等は緊急連絡が取れる態勢をとる。
- (4) マスクなどの備品の準備をすすめる。

8. 健保 指導計画打合会の開催報告

〈富長副会長〉

4月30日、県医師会館において開催され、常任理事会のメンバーとともに出席した。

中国四国厚生局より、平成20年度指導結果と平成21年度指導対象保険医療機関の選定及び指導計画について説明があった。昨年度までは「再指導」の場合、個別指導の年間実施計画とは別枠で個別指導とされたが、平成21年度の指導計画では実施計画の内数に入れることとし、指導大綱に基づいて高点数医療機関と共に実施される。また、コンタクトレンズ検査料を中心とした眼科医療機関に対する個別指導も実施される。

また、勤務医に対する指導をしていただき、出来るだけ多くの会員に何らかの指導がなされるようにという要望に対し、病院には集団的個別指導で実施していること、新規集団指導に研修医を案内していること、希望があれば病院に出向いて指導していること、との回答であった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

9. その他

* 藤井県福祉保健部次長兼健康政策課長から、WHOが新型インフルエンザの警戒レベル「フ

ューズ5」を宣言したことを受けて、資料を元に、「現状」「これまでの対応」「市町村への要請事項」「今後の対応」などについて説明があった。今後は、国のマニュアルに沿って、当面の対策（1）県民への正確な情報提供、相談窓口の強化（2）存外県人への支援（3）検疫所等国の機関と連携した水際対策（4）県内での発生に備えた準備（保健、医療分野など全ての関係者への的確な情報提供、新型インフルエンザに備えた医療体制の準備、ライフライン、食料品等の供給体制の確認）を継続しつつ、国内発生、県内発生を見据えた準備を推進していく。

なお、不安がある時は、病院に行く前に、下記の発熱相談センターに電話で相談していただき、指示のもとに最寄りの発熱外来へかかって欲しいということであった。県医師会としては地区医師会と連携して、感染症指定医療機関及び感染症協力医療機関での発熱外来における診療体制（例えば、准夜間帯）に協力をしていきたいと考えている。

【発熱相談センター】

- ・ 東部総合事務所福祉保健局（鳥取保健所）
電話 0857-22-5100
- ・ 中部総合事務所福祉保健局（倉吉保健所）
電話 0858-22-7006
- ・ 西部総合事務所福祉保健局（米子保健所）
電話 0859-31-5800

また、鳥取県ではタミフルを治療用として備蓄されているが、市場に流通する時期が定かでないため、県の方針を定めていただくことを要望した。

協議事項

1. 入会金の取扱いについて

平成21年4月1日より、人事異動に伴い、博愛病院院長が交代される。協議した結果、入会金は賦課しないこととした。

2. 健保 新規個別指導の立会について

次のとおり、役員が立会することとした。

- 5月1日（金）午後1時30分
東部2診療所－吉田理事
- 5月12日（火）午後1時30分
中部1診療所－吉中理事
- 5月15日（金）午後1時30分
東部3診療所－宮崎常任理事

3. 全国メディカルコントロール協議会連絡会の出席について

6月10日（水）午前10時30分から大阪市において開催される。野島副会長が出席することとした。

4. 鳥取県病院協会定期総会の出席について

6月17日（水）午後2時30分からホテルセントパレス倉吉において開催される。野島副会長が出席することとした。

5. 日医 がん対策推進協議会の出席について

7月12日（日）午後2時から日医会館において開催される。吉中理事が出席することとした。地区医師会にも案内する。

6. 日医 男女共同参画フォーラムの出席について

7月25日（土）午後1時から札幌市において開催され、2名（男女1名ずつ）の出席依頼がきている。重政理事が出席することとした。なお、女性医師1名については今後人選を進めていくこととした。

7. 鳥取県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について（保険医8名）

任期満了に伴い、推薦依頼がきている。8名（新任1名、再任7名）を推薦することとした。

8. 鳥取県がん診療連携拠点病院推薦検討委員会委員の推薦（3名）について

任期満了に伴い、推薦依頼がきている。引き続き、岡本会長、野島・富長両副会長を推薦することとした。

9. 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会委員の推薦について

任期満了に伴い、推薦依頼がきている。引き続き、明穂理事を推薦することとした。

10. 鳥取県留置施設視察委員会委員の推薦について

任期満了に伴い、推薦依頼がきている。引き続き、松浦喜房先生（栄町クリニック）を推薦することとした。

11. 世界禁煙デーイベントに関する地区医師会補助金について

現在、県内3地区において行政と地区医師会との共催により、世界禁煙デーイベントが開催されており、先般開催した禁煙指導対策委員会において地区医師会から補助金の要望があった。協議した結果、本会として各地区5万円ずつ補助することとした。なお、来年度以降は、今年度開催する禁煙指導対策委員会において、本会及び地区医師会共催で開催している禁煙指導医養成のための講習会の運営費用を含めて検討していくこととした。

12. 鳥取県医師会館の敷地内禁煙について

現在、鳥取県医師会館は、「鳥取県認定禁煙施設」として認定されているが、敷地内禁煙と公表していないため、今後は敷地内禁煙とし、会報等で周知することとした。

13. 中国四国医師会連合総会提出議題及び出席者等について

6月6・7日（土・日）松江市において開催される。各分科会における提出議題の回答及び出席者等について確認を行った。

14. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用実態調査について

この度、鳥取県では県内における後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用実態及び問題点等の把握を行い、患者や医療関係者に対し、適正に使用促進及び医療費の適正化に資する具体的かつ効率的な普及啓発に役立てるため、全医療機関を対象にアンケート調査を実施する。本会として調査協力することとした。

15. 日医 認定産業医の新規申請について

この度、日医認定産業医の新規申請について3名（東部1名、中部1名、西部1名）から書類の提出があり、審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請することとした。

16. 名義後援について

「第4回県民の皆様へ届けたい看護の専門性シンポジウム（5/31）」「第10回山陰リスクマネジメント研究会（7/12）」「鳥取県院内感染対策講習会（11/14）」の名義後援をそれぞれ了承することとした。

17. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

申請の出ている講演会について協議の結果、適当として認定することとした。

[午後7時10分閉会]

[署名人] 野島 丈夫 印

[署名人] 富長 将人 印

第 1 回 理 事 会

- 日 時 平成21年 4 月 9 日（木） 午後 4 時～午後 5 時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、野島・富長両副会長
宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事
武田・吉中・吉田・明穂・井庭・笠木・米川各理事
清水・笠置両監事
板倉東部会長、池田中部会長、魚谷西部会長

議事録署名人の選出

宮崎・渡辺両常任理事を選出した。

報告事項

1. 日医 広報担当理事連絡協議会の出席報告

〈神鳥常任理事〉

3月19日、日医会館において開催された。

日医広報委員会では、現在勤務医入会に向けた広報のあり方や具体的な取組みなどについて検討しているとの報告があった後、平成20年度の日医広報活動について、TV-CMを用いた広報活動と意識調査結果報告等の説明があった。なお、「日本医師会は開業医の団体で勤務医のことは考えていない」と言われ続けているが、そうではないことを示すため、本年3月からTV-CM「勤務医・男性医師」編、「勤務医・女性医師」編を作成し、TVと共に映画「おくりびと」の劇場CMとして上映した。

協議では、日医TV-CMに関する意見や質問が相次ぎ、今後のCM等を利用した広報活動の展開などについて活発な意見交換が行われた。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

2. 健対協 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会の開催報告〈吉中理事〉

3月19日、県医師会館において開催した。

新型インフルエンザ発生時の医療体制につい

て、鳥取県では医療従事者の確保や補償、保険診療での実施の可否、発熱外来・入院協力医療機関のガイドライン等について検討しており、圏域ごとに協議会を設置し、さらに検討を重ねることとしている。

また、介護予防事業を推進していく上で、医師から患者へ直接その必要性を説明することは非常に効果があるため、今後も普及啓発にご協力をお願いしたいということであった。

がん対策については、75歳未満の年齢調整死亡率が近年全国平均を上回っている状況であり、今後様々な意見を伺いながら、その原因解明と対策を検討していくこととなった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

3. 健対協 生活習慣病対策専門委員会の開催報告〈富長副会長〉

3月21日、県医師会館において開催した。

平成20年度市町村国保特定健診・特定保健指導実施状況（12月集計）は、健診受診率26.0%、動機付け支援実施率13.7%、積極的支援実施率9.0%で、何れも目標値より低かった。また、平成20年度における市町村国保の特定健診・特定保健指導の実績集計にあたり、有所見の状況が一覧表で閲覧することができる「福岡県国保連合会集計ソフト」により集計することについて、今後県が市町村と協議していくと説明があり、本部会です承が得られた。

鳥取県より、今後の腎疾患対策の効果的な取り組みについて提案があり、健診後の連携体制などの方法等についてさらに検証していくこととなった。

委員会終了後、特定健診従事者講習会を開催し、講演「メタボリックシンドロームと新健診保健指導制度について」(谷口晋一 鳥大医学部統合内科医学講座病態情報内科学講師)、説明「特定健康診査—平成21年度の取り組み(代行入力)」(小林昭弘 鳥取県医師会主任)を行った。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

4. 鳥取県保健事業団理事会の出席報告

〈岡本会長〉

3月24日、事業団本部において開催され、理事長として出席した。

主な議事として、平成21年度事業計画案及び収支予算案、鳥取県保健事業団役員の選任案、主な組織改正の概要、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

5. 健保 個別指導の立会報告〈天野常任理事〉

3月25日、中部地区の1医療機関を対象に実施された。

カルテの更新時には治療経過を記載すること、薬の処方方はカルテの見開きごとに記載すること、レセプト病名はやめること、カルテの記載が希薄であること、特定疾患療養管理料を対象疾患以外で算定していること(自主返還)、特定疾患療養管理料を事務員が自動算定しているため医師の指示によるものを算定すること、などの指摘がなされた。

6. 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議の出席報告〈神鳥常任理事〉

3月26日、ホテルセントパレス倉吉において開催された。

平成24年の「健康づくり文化創造プラン」指標の測定については、平成20～24年度までの5年間

で栄養・身体・こころ・たばこ・アルコールなど指標毎に目標値を定めているが、県民栄養調査だけは平成22年度中に結果を出さねばならず、夏頃を目途に専門委員会で検討することとなった。また、「健康づくり文化創造プラン」の指標(平成22年度に調査を実施する指標のみ)を達成するための具体的な方策について検討した結果、身体活動、心の健康、たばこ、アルコールなど各項目について、例えば、「1日の歩数をプラス1000歩」など県民に分かりやすいキャッチフレーズを検討することになった。

7. 日医 情報システム担当理事連絡協議会の出席報告〈米川理事〉

3月26日、日医会館において開催され、6県医師会がTV会議システムを通じて参加された。

主な議事として、「レセプトオンライン請求義務化」と「ORCAプロジェクト」についての説明と質疑応答が行われた。レセプトオンライン請求義務化については、自民党行政改革推進本部総会・規制改革委員会において、「義務化において原則現行以上の例外規定を設けないこと」「地域医療の崩壊を招くことのないよう、自らオンライン請求することが当面困難な医療機関等に対して配慮する」へ変更することが了承された。ORCAプロジェクトについては、2008年2月より定点調査の参加募集をしているが、現在のところ359医療機関である。また、日医IT日レセ操作実務者(認定オペレータ)制度を創設し、日レセを操作できる医療事務員のオペレーターの資格を作り、平成21年度より制度をスタートさせる。さらに介護報酬、特定健診にも対応していくということであった。情報提供として今年度「傷病名ガイドブック」をORCAプロジェクトで監修し、社会保険研究所より発刊している。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

8. 禁煙指導対策委員会の開催報告

〈渡辺常任理事〉

3月26日、県医師会館において県健康政策課及び県教育委員会にも参集いただき開催した。

地区医師会及び鳥取県から、講習会開催状況や禁煙に対する取り組み等について報告があった後、「禁煙指導医・講演医養成のための講習会」HP掲載会員の整理、今後の活動方針、などについて協議、意見交換を行った。平成20年度の講習会を終了した時点で、本会HP掲載の条件である「3年間に少なくとも1回講習会に出席すること」の条件を満たしていない会員に対して該当者に事前に書面連絡した上で、平成21年度より本会HPから削除することとした。なお、次年度からは2年続けて未受講者に対し、本年度受講されなければHPからの除外対象となる旨をお知らせする。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

9. 医事紛争処理委員会の開催報告〈井庭理事〉

3月26日、県医師会館において川中顧問弁護士にもご出席いただき開催した。

議事として、中国四国医師会 医事紛争・医療安全研究会と日医 医事紛争担当理事連絡協議会の出席報告の後、県内の医事紛争の取扱い状況の説明し、今後の処理方針について川中顧問弁護士の意見を交えながら、協議、意見交換を行った。平成20年度の状況は、処理済2件（示談1件、和解1件）、応訴中4件（調停中1件、裁判中3件）、折衝中11件（継続分5件、新規分6件）となっている。

なお、廃業した場合、医療事故発生を通知しておけば5年間は日医の保険が適用される。また、A会員が死亡した場合でもその遺族から会員当時の医療行為に起因して損害賠償請求が5年以内になされた場合も保険適用となる。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

10. 第3回かかりつけ医と精神科医との連携会議の開催報告〈渡辺常任理事〉

3月26日、県医師会館において開催した。

各地区より今年度開催された「かかりつけ医うつ病対応力向上研修会」の報告があった後、今後のかかりつけ医と精神科医との連携方法について、「診療情報提供書の様式の統一を通じた連携」「かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル作成」「かかりつけ医と精神科医との連携症例検討会」の3点について検討を行った。かかりつけ医うつ病対応力向上研修会の修了者で了解の得られた方については、鳥取県および地区医師会のHPへ掲載する予定であるが、名称については各地区で検討していただくこととした。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

11. 中国四国医師会連合常任委員会の出席報告

〈岡本会長〉

3月28日、東京ドームホテルにおいて開催され、魚谷代議員会議長（日医代議員）、宮崎常任理事とともに出席した。主な議事として、中央情勢と議事運営委員会の報告があった後、日医代議員会における質問、予算委員、中国四国医師会連合規約の改正、次期ブロック当番県（鳥根県担当）などについて協議、意見交換が行われた。なお、予算委員に魚谷代議員が選出された。

翌3月29日、日医会館において日医代議員会に先立ち、開催され、魚谷代議員会議長、宮崎常任理事とともに出席した。中国四国医師会連合規約の改正については、大筋で了解をいただいたが、常任委員会の「名称」「構成メンバー」「位置づけ」など細部にわたっては、今後検討していくこととなった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

12. 日医 定例代議員会並びに定例総会の出席報告〈岡本会長〉

3月29日、日医会館において開催され、魚谷代議員会議長とともに出席した。

唐澤会長挨拶、会務報告が行われた後、議事として、(1)平成20年度日医会費減免申請(2)平成21年度日医事業計画(3)平成21年度日医一般会計予算(4)平成21年度医賠償特約保険事業特別会計予算(5)平成21年度治験促進センター事業特別会計予算(6)平成21年度女性医師支援センター事業特別会計予算(7)日医会費賦課徴収、(8)核兵器廃絶に関する決議、の8議案について審議が行われ、原案どおり可決された。また、20件(代表6、個人14)の質問に対して担当役員から回答があり、活発な質疑応答が行われた。

代議員会終了後、定例総会が行われ、(1)庶務及び会計の概況(2)事業の概況(3)代議員会において議決した主要な決議、に関する事項について報告があった。

内容の詳細については、日医ニュース(No.1143 2009.4.20号)に掲載されるので参照していただきたい。

13. 平成21年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書調印の報告〈岡本会長〉

4月2日、県医師会館において、被用者保険の被扶養者の平成21年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書の調印を、鳥取県医師会長と鳥取県の代表保険者である「全国健康保険協会鳥取支部長」との間で締結した。特定健康診査の委託料は8,000円である。

協議事項

1. 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会の出席について

4月19日(日)米子市公会堂において開催される。富長副会長が出席することとした。

2. 日医 公益法人制度改革担当理事連絡協議会の出席について

5月28日(木)午後2時から日医会館において開催される。岡本会長、明穂理事、谷口事務局長が出席することとした。

3. 日医 女性医師支援センター・シンポジウムの出席について

5月30日(土)午後2時から日医会館において開催される。出席者(2名)については、4月16日(木)に開催する県医師会女性医師懇談会において決定することとした。

4. 養護教諭研修講座における講師について

6月16日(火)県立倉吉体育文化会館において開催される養護教諭研修講座の講師(学校担当医師1名)について推薦依頼がきている。笠木理事を推薦することとした。

5. 日本スポーツ振興センター広島支所業務運営委員会委員の推薦について

任期満了に伴い、推薦依頼がきている。引き続き、明穂理事を推薦することとした。

6. 鳥取県社会福祉協議会介護実習普及センター運営委員会委員の推薦について

任期満了に伴い、推薦依頼がきている。引き続き、野島副会長を推薦することとした。なお、第1回目の委員会が5月14日(木)午後1時30分から県立福祉人材研修センターにおいて開催される。

7. 鳥取県有床診療所連絡協議会設立に向けてのアンケート調査の実施について

現在、全国では36都道府県に有床診療所連絡協議会が設立されている。中国四国では高知県、島根県、鳥取県が未設置であるが、高知県は本年5月に設立予定で、島根県も設立に向けて動き出したようである。

鳥取県においても設立に向け、有床診療所として鳥取県に届出されている診療所を対象に今後の意向等についてアンケート調査を実施することとした。その結果に基づき、今後設立するかどうか検討していく。

8. 麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)接種促進のお願いについて～MR第3期・MR第4期の接種率95%以上を目指して～

平成20年12月末現在、鳥取県における第3期接種率は68.9%（全国平均66.2%、全国順位21位）、第4期接種率は63.9%（全国平均58.1%、全国順位19位）で目標接種率95%を大きく下回っている。

接種率を向上させるためには学校現場において啓発すること、生徒・保護者へ接種動機付けが非常に重要であり、鳥取県教育委員会をはじめ市町村教育委員会および学校現場の協力なくして実現は難しい。鳥取県教育委員会には今までにも多くの啓発活動や勧奨をして頂いているが、更なる啓発勧奨をお願いすると同時に各学校へ周知徹底させて頂き、鳥取県教育委員会教育長宛に「鳥取県医師会長」「学校医部会運営委員会委員長」「感染症危機管理対策委員会委員長」の連名で各学校現場のご協力をお願いすることとした。

9. 中国四国医師会連合総会提出議題及び出席者等について

6月6・7日（土・日）松江市において開催される中国四国医師会連合総会各分科会における提出議題等の責任担当者を下記のとおりとした。

○第1分科会（医療保険、介護保険、男女共同参画、勤務医）

〈富長副会長、渡辺常任理事〉

○第2分科会（特定健診・特定保健指導、救急、感染症、労災・自賠責）

〈宮崎常任理事、笠木理事〉

○第3分科会（医師及び医療関係者確保問題、生涯教育）

〈神鳥常任理事〉

○第4分科会（医療安全、医事紛争）

〈井庭理事〉

10. 第179回鳥取県医師会臨時代議員会の開催について

7月4日（土）午後3時から県医師会館において開催することとした。主な議事は、会務報告、平成20年度決算である。

11. 平成21年度定例総会の開催について

7月4日（土）午後4時30分から県医師会館において開催することとした。なお、特別講演を西島英利参議院議員にお願いしている。

12. 名義後援について

「日本家族研究・家族療法学会地域ワークショップin鳥取（10/25）」の名義後援を了承することとした。

13. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

地区医師会から申請の出ている講演会について協議の結果、適当として認定することとした。

[午後5時30分閉会]

[署名人] 宮崎 博実 印

[署名人] 渡辺 憲 印

医師会の生涯教育は会員一人一人の自主的努力と 質の評価の確立を ＝生涯教育委員会＝

- 日 時 平成21年 4 月16日（木） 午後 1 時40分～午後 3 時50分
■ 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者 武田委員長
渡辺・安陪・阿藤各委員
〈役員〉岡本会長、宮崎常任理事
東部・中部・西部医師会事務局担当者

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

本日は委員のご参集が少ないため、地区医師会の事務局の方々の参加も得た。生涯教育に対する本会の方向性・方針をお伝え頂きたい。日医生涯教育制度が発足してから22年経過した。生涯教育の多くは地区医師会を主体に実施されている。最近、日医は製薬会社の後援を受けた「生涯教育協力講座」の開催依頼があるが、日医・県医師会段階ではそういった講座は行うべきでないと思っている。地区医師会では止むを得ないと思うが、ただ、同じ週に同じテーマの講演が入るような企画は避けて頂きたい。

現在、日医でいわゆる「総合医」ということが出てきて、「20.5.14付日医発第189号（生14）」の日医アンケート（注）では、意見を加えた上で概ね賛成と回答した。

平成21年 4 月より教員免許更新制になったことを受け、医師免許もそうあるべきではないかとの意見もあり、生涯教育委員会の役割が一層重要になると思われるので忌憚のないご意見を頂きたい。

（注）「20.5.14付日医発第189号（生14）」：最新の医療情

報を熟知して、必要な時には専門医を紹介できる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師（いわゆる総合医・総合診療医〈仮称〉）を養成するための認定制度及びその名称に関するアンケート調査」

〈武田委員長〉

医師会にとって生涯教育委員会は医療政策とともに大きな柱であると思っている。医師は現役である限り生涯学び、日進月歩の医学・医療に後れないことが義務であり、日医の生涯教育は重要な意味を持っていると思う。「質の評価」には客観的なものと主観的なものがあるが、できるだけ客観的な評価を受けて地域住民の信頼を得、共につくる医療を進めていかなければいけないと思う。委員のご意見をもとに内容のある生涯教育を提案し、総合医も含めた視点で考えていきたいので、できるだけご発言頂き、実りのある会としたい。

報 告

1. 平成20年度生涯教育事業報告；武田委員長
春・秋医学会の開催、日医生涯教育制度への参加（19年度申告率83.9%、3年連続して日医生涯教育制度に参加し、「生涯教育修了証」を取得さ

れた方には日医会長の「認定証」が発行される。)、生涯教育委員会の開催、日本医師会生涯教育講座の開催、鳥取医学雑誌の発行(36巻:31編)について等、報告。

2. 3/13 平成20年度都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会報告;阿藤委員

初めに唐澤会長より、「国民の皆様理解され支持される内容の生涯教育制度を確立し、その上で地域医療の保健福祉を担う幅広い能力を有する医師の養成について認定医制度を含めたシステムを検討してきた。」と挨拶があり、次の通り議事進行した。

(1) 生涯教育制度関連事項報告;飯沼雅朗 日医常任理事

①新臨床研修制度が見直され平成22年度研修者より実施される。

②日本医師会生涯教育制度

・平成19年度自己申告率74.2%、修了証取得者56.7%。

・20年度申告分より「単位換算の一部変更」がなされた。

(2) 生涯教育推進委員会活動報告 生涯教育カリキュラム<2009>について;福井次矢 聖路加国際病院長

(3) 専門医・認定医について

我国の専門医制度一現状と課題;池田康夫 日本専門医制評価・認定機構理事長

以上のほか、質疑応答などが行われた。

詳細については、鳥取県医師会報第646号(21.4月号)へ掲載。

協 議

1. 平成21年度春季医学会開催について

6月13日(土)午後3時より鳥取県医師会館(2会場)において開催する。学会長;鳥取県立中央病院院長 武田 倬先生。特別講演;鳥取大学医学部感覚運動医学講座耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野教授 北野 博先生、演題「頭頸部外科か

らみた甲状腺治療」。一般演題23題。鳥取県立中央病院、東部医師会、鳥取県医師会共催。

2. 平成20年度日医生涯教育制度について

平成21年度「日本医師会生涯教育制度」実施要綱に基づき実施する。

なお、「学習方法の種類1-(4)(5)」の単位換算が一部変更になったので、本会では次のとおりとすることを確認した。

○日本医学会が行うシンポジウム・公開フォーラム。日本医学会加盟学会(107学会)が主催する全国規模(ブロック以上も含む)の総会・講習会・学会等は、参加証写または参加証明ができるものを添付すれば5単位取得(事前承認不要)<分類1-(4)>

○日本医学会加盟学会(107学会)の地方会の講習会・学会等(県単位または近県との合同など)は、参加証写または参加証明ができるものを添付すれば3単位取得(事前承認不要)<分類1-(5)>

○日本医学会加盟学会以外の学会の講習会・学会等(全国規模・地方会共)は、参加証写または参加証明ができるものを添付すれば3単位取得(事前承認不要)<分類1-(5)>

3. 日本医師会生涯教育カリキュラム<2009>の活用について

個人で活用して頂くと同時に、このカリキュラムに基づき、地区医師会・県医師会において幅広く研修会を計画する。

4. 平成21年度日医生涯教育講座(案)について

春・秋季医学会、定例総会(特別講演)、産業医研修会、学校医・学校保健研修会等を日医生涯教育講座とし、追加がある場合は、理事会(常任理事会)の承認を得ることとする。

5. 平成21年度秋季医学会開催について

・開催地は西部地区につき、今後、西部医師会・

運営担当病院・県医師会の3者で協議し開催する。

- ・例年参加者が少ないので、活性化をはかるためテーマ・運営方法・開業会員が参画できる内容とするなど、工夫する。
- ・日医生涯教育カリキュラムを活用する。

6. 平成22年度春季医学会開催について

開催地は中部地区につき、今後、中部医師会・運営担当病院・県医師会の3者で協議し開催する。

7. 日医生涯教育協力講座について

日医より、以下のテーマについて日医生涯教育協力講座として企画するよう依頼があったが、スポンサーのついた企画であるため、開催することは好ましくないとした。

- (1) セミナー「ウイルス感染症における予防と治療」の実施について

20年6月～21年12月までに1回開催

- (2) セミナー「生活習慣病診療のUp to Date」

20年8月～22年3月31日までに1回開催

- (3) 【新】セミナー「肺の生活習慣病：COPD

〈慢性気管支炎・肺気腫〉—中高年のせき・たん・息切れをどう治療するか—

日医通知の日～22年12月31日

8. 第4回（平成21年度開催）日本医師会「指導医のための教育ワークショップ」鳥取県医師会主催 開催について

平成21年10月24日（土）・25日（日）、鳥取県医師会館で開催する。チーフタスクフォースは、名古屋大学医学部附属病院総合診療部教授 伴信太郎先生。定員21名。

9. 医師国家試験問題の公募について

従来、医師国家試験問題は医学部等教員から公募で作成されていたが、地域医療に携わる医師からも良き医師養成のために、日医会員へ医師国家試験問題作成の参加申し出（平成15年4月）があり、過去2回（平成17年度・18年度）「医師国試問題（MCQ）作成講習会」が開催された。その後、講習会の開催予定はないが、本会としても試験問題を作成していきたいので、生涯教育委員及び関心のある先生方にはご検討頂きたい。



女性医師が働きやすい環境の整備を！

=女性医師懇談会=

- 日 時 平成21年4月16日（木） 午後4時～午後5時50分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長
宮崎・渡辺各常任理事
武田・重政各理事
〈東部〉吉田理事（担当）、谷口副会長、三浦さおり医師（県立中央病院）
〈中部〉阿藤理事（担当）、湯川理事、坂野真理医師（倉吉病院）
〈西部〉辻田常任理事（担当）、國頭理事、陶山和子医師（西伯病院）
〈大学〉堀江さや子・高井絵理各医師（女性診療科）

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

第1回女性医師懇談会が開催出来てうれしく思う。日本医師会は2年前から女性医師バンクを立ち上げている。各県にも医師バンクがあって活動しているところもあるが、ほとんど実態がゼロである。需要は非常にあるが供給がないというのが現状である。鳥取県医師会が女性医師バンクを立ち上げていないのは、鳥取県にドクターバンクがあるので、必要な時にはそれを利用して、日本医師会と密に連絡を取り合っていこうと思う。本日は第1回女性医師懇談会であるので忌憚のないご意見を伺いたい。

議 事

1. 懇談会開催の経過について〈重政理事〉

平成16年、大学に「新医師臨床制度」と「大学の法人化」が導入された。この2つが大学の若手医師が少なくなってきた大きな理由と考えられる。よって地域に大学からの医師派遣が出来なくなり、更にこのことが勤務医に過重な負担をかける状況となった。

医師の地域偏在等を含めて、基本的には大学で

如何に医師を育てていくということが重要で、そのためには、医学教育が非常に重要であると考える。

また、勤務医の過重負担について、特に日本医師会が女性医師に関連して、男女共同参画という形でいろいろな取り組みを行っている。

以上のことから鳥取県における現状をまず把握し、現状の中からのように対応したらよいか。そのためには討論する場所が必要であり、それも医師会の役割の1つではないかと思われる。今年度から以下の2つの提案をベースとして、女性医師懇談会を始めることとなった。

- 1) 女性医師が抱える現状の問題点を提出していただき、将来どのようにしたらよいか、話し合う場を県医師会に設ける。
- 2) 東部医師会・中部医師会・西部医師会の中から勤務医部会に女性医師を選出し、鳥取県医師会として「子育てのための支援」、「女性医師の労働環境（勤務環境）の改善」等、検討していく。

2. 「女性医学生、研修医等をサポートするための会」の開催報告〈重政理事〉

平成20年2月23日（土）鳥取大学医学部に於いて、日本医師会男女共同参画委員会委員 春木宥子先生に「女性が医師として働くということ」と題して講演をお願いした。春木先生の個人の体験を通しての話なので、大変インパクトがあり、女子医学生に参考となった。

3. 女性医師数の概要について

○医師の男女比の状況

全国医師数277,927人のうち、女性医師47,929人（17.2%）

日医会員数165,536人のうち、女性医師23,274人（14.1%）

鳥取県医師数1,697人のうち、女性医師268人（15.8%）

鳥取県医師会会員数1,317人のうち、女性医師179人（13.6%）

〈意見等〉

- ・鳥取県医師会の理事にチャレンジしていただき、女性医師としてしっかりと意見が言える人をつくっていくことが必要である。
- ・再就業支援については、鳥取県が広報等で支援している。医師会として、何らかのサポートを検討していきたい。大学としても、再就業の希望者がいれば何らかの形で受け入れる方策があるのではないか。

4. 女性医師の医師会活動の参画について

日本医師会、鳥取県医師会において女性役員数は0人。東部医師会、中部医師会、西部医師会における女性役員は各2名。鳥取県医師会代議員のうち、女性は5名である。

〈意見等〉

- ・子供がいると夜の会合には出にくいので、医師会の中に保育室があると出易い。この件につい

ては今後、医師会で検討する。

5. 各病院における医師会活動の参画について

県内病院に「病院における女性医師対策の現況調査」を依頼した結果、次のような意見が出た。

〈意見等〉

- ・保育施設があっても、もともと、看護師対策として作られた経緯があるため、医師が使いつらい。
- ・鳥取大学医学部附属病院には24時間保育がある。全職種が使えるので、女医も非常に助かっている。
- ・鳥取県立中央病院では、病児、病後児を預かる施設を開設した。
- ・女性医師だけの就業支援をするのではなく、男性を含めた勤務医対策を並行してサポートして欲しい。女性ばかりをバックアップすると勤務医の中で対立が起こる。
- ・女性職員支援室を設置し、職員からの要望、苦情等を把握し、労働環境の改善を進めている。

6. 日本医師会「女性医師の環境の現況に関する調査報告書」について

ポイント

- ・本調査は、女性医師の勤務環境の現況を把握することで、女性医師への実効ある勤務支援を行い、医師全体の勤務環境の改善を図ることを目的に実施した。対象は全国の病院に勤務する女性医師で、有効回答数7,467を得た。
- ・女性医師の約8割が常勤だが、日勤だけでなく時間外勤務もこなしている医師が約7割となっている。勤務形態が常勤以外の理由については、雇用条件が39.8%を占め、本人の希望によらない非正規雇用の存在がうかがわれる。勤務形態が常勤以外である医師のうち、将来常勤を希望する者は45.5%にとどまっているが、短時間正職員（20.6%）と合わせると66.1%が正規職員としての勤務を希望している。

- ・ 1週間の勤務時間については、契約では51時間以上は3.2%に過ぎないが、実勤務時間では45.4%にもものぼっている。また、約85%が宿直翌日に通常勤務についている。有給休暇日数も15日以上が約46%だが、実際の消化状況は4.2%にとどまっている。
- ・ 休職、離職理由として出産（70.0%）、育児（38.3%）が多数挙げられているが、産前・産後休暇の取得は約8割、育児休業の取得は約4割にとどまっており、休暇・休業中の身分保障を更に充実させる必要がある。
- ・ 女性医師としての悩みは家事と仕事の両立が64.1%と最も多く、その他にも時間不足を訴えているが、それらを解決するための就業環境、規則について、「整備されていない」との回答が約4割となっている。就労継続に必要な対策として64.8%が回答した保育所等施設の整備に

ついては、24時間保育、病児保育等のより現実の勤務体系に即した柔軟なサービスの拡充が求められる（院内保育所の利用率は、利用制限等により33.8%にとどまっている）。

- ・ 育児中に希望した働き方は、業務内容軽減（46.6%）、時間短縮勤務（38.3%）などが多かったが、実際には変わりなく通常勤務をしている医師が38.5%と最も多い。また、今後は介護による離職者の増加が予想され、出産・育児期と同様の対応が望まれる。

7. 日本医師会女性医師支援センターシンポジウムの出席について

平成21年5月30日（土）午後2時から日本医師会館において開催される。三浦さおり医師、坂野真理医師が出席する。

すべての医師に指導のチャンス！～高点数だけでは意味がない～ ＝保険医療機関指導計画打合せ会＝

- 日 時 平成21年4月30日（木） 午後4時～午後5時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 〈県医師会〉
岡本会長、野島・富長両副会長
宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事
谷口事務局長、岡本係長、田中主事
〈中国四国厚生局鳥取事務所〉
小林局長、小倉指導医療官、野藤審査課長、河野審査課長補佐、
木下係長
〈鳥取県福祉保健部〉
岩見医療指導課長補佐

開 会

河野課長補佐の司会で開会。小林局長、岡本会

長の挨拶の後、議事へ移った。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

中国四国厚生局となり、各県で指導の足並みを揃える動きがあり、他県では高点数での指導については反発の声もあるようである。しかし何らかの線を引いて対策することは必要であり、高点数による指導もその方法の一つとして致し方ないことかもしれない。

また、医療保険の基本をよく理解されていない先生方へは医師会からも情報提供を行っているが、なかなか末端まで行きわたらないのが現状である。点数によらず、なるべく沢山の人へ指導の機会を持てるようなシステムをお願いするとともに、今後とも指導業務を適正に運営していただくようお願いしたい。

議 事

1. 平成20年度指導結果について

野藤審査課長より、平成20年度に実施された指導の概要、指導結果について説明があった。指導大綱をもとに、新規集団指導14件、集团的個別指導26件、個別指導33件の計73件が実施された。集团的個別指導で1医療機関の無断欠席があった。

個別指導の結果、概ね妥当10件、経過観察15件、再指導8件であった。このうち、病院の経過観察2件、再指導2件であった。また、新規個別指導の再指導は2件であった。

2. 指導対象保険医療機関の選定について

集团的個別指導の対象として、診療所32件（内科21、内科透析1、精神神経科1、小児科2、外科2、整形外科2、皮膚科1、産婦人科1、耳鼻咽喉科）、病院3件（一般2、臨床研修指定病院等1）が選定された。

また、個別指導の対象として、診療所34件（内科12、精神神経科1、小児科1、外科1、整形外科1、皮膚科1、眼科16、耳鼻咽喉科1）、病院2件（一般1、臨床研修指定病院等1）が選定さ

れた。

なお、平成21年度集团的個別指導の指導対象選定基準とされた類型区分ごとの鳥取県の平均点数、及び対象点数は次のとおりである。平均点数の算出方法は、今年度も厚労省資料をもとに行っている。

(1) 病院	[県平均点数]	[対象点数]
・ 一般病院	40,053点	44,058点
・ 精神病院	32,008点	35,208点
・ その他	47,727点	52,499点

(臨床研修指定病院、特定機能病院等)

(2) 診療所	[県平均点数]	[対象点数]
・ 内科	1,015点	1,218点
・ 内科（透析）	11,878点	14,253点
・ 精神神経科	984点	1,180点
・ 小児科	844点	1,012点
・ 外科	971点	1,165点
・ 整形外科	944点	1,132点
・ 皮膚科	499点	598点
・ 泌尿器科	2,412点	2,894点
・ 産婦人科	742点	890点
・ 眼科	635点	762点
・ 耳鼻咽喉科	752点	902点

※対象点数とは、診療所の場合「平均点数×1.2」、病院の場合「平均点数×1.1」である。

3. 平成21年度指導計画について

新規集団指導（平成20年5月2日から平成21年5月1日までに指定された保険医療機関）は11件（診療所11件）、新規個別指導は新規集団指導後、6ヵ月後を予定している。新規集団指導には昨年と同様に研修医にも案内を行う予定である。なお、会場については利便性を考慮し、基本的には各地区で開催して欲しいとの意見があった。

集团的個別指導は35件（診療所32件、病院3件）、個別指導は36件（診療所34件、病院2件）予定し

ている。時期については、今後日程調整を行いながら実施していく予定である。

また、昨年度までは「再指導」の場合、個別指導の年間実施計画とは別枠で個別指導とされていたが、平成21年度の指導計画では実施計画の内数に入れることとし、指導大綱に基づいて高点数医療機関とともに実施される。

4. その他（質疑応答）

○医師会から以前より要望していた高点数によらない保険医療機関への指導について、指定更新時（6年に1度）の集団指導が、何らかの方法

で実施できるかもしれない、とのことだった。詳細については分かり次第、情報提供していただく。

○勤務医を対象にした研修会の開催について、病院については集団的個別指導を実施していること、希望があれば直接病院へ出向いて指導を行っており、中国四国厚生局まで相談して欲しい、とのことだった。

○山口県では医師会の勉強会に医療保険等についての講演の場を設けているようである。「知らなかった」では済まされないので、今後、参考にしていきたい。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の6つの“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. パソコンメーリングリスト（パソコンに関連した話題が中心）
5. ORCAメーリングリスト（ORCAに関連した話題が中心）
6. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

通常、1. 2. 3. の三つにセットでご加入いただきます。

またパソコンメーリングリスト・ORCAメーリングリスト・学校医メーリングリストにも参加をご希望でしたらそのようにお申し出ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

会員の荣誉



旭日双光章

門脇好登先生 (倉吉市)

門脇好登先生には、保健衛生功労者としてのご功績により4月29日受章されました。

旭日双光章をいただきました。

その時、ボーイスカウト達に見せたいと思いました。倉吉、明倫小学校にてスカウトの誓いをたてて、70年になります。受章にあたり、私の人生をふり返ってみました。

- 1) 旧制松江高等学校、寮歌が走馬灯のように頭をめぐります。

笛の音うるむ夕月夜
袖師ヶ浦に逍遙の
汀恋しき春たけて
君くれないの顔も
水面の影にうつろひて
三春うたゝ夢の中

若き日の夢にひたりました。

- 2) 鳥取大学医学部の下田光造学長の哲学に心酔しました。

「金が欲しければ、経済学部に行きなさい。苦しむ者、悩む者の力になりたければ、ここにいてよろしい。」

又、「この秋は雨か嵐か知らねども、今日の務めの田草取るなり。」と口にされました。常に心の指針としました。

- 3) 後藤新平総裁がボーイスカウトの行くべき途として掲げた、三つの標語には、

人のお世話にならぬよう、
人のお世話をするよう、
そして報いを求めぬように。

旭日双光章を胸に、営火を囲みスカウト達と歌い、踊る事を楽しみにしています。

先達の方々の言葉に導かれて、この道一筋、地域医療にたずさわり48年。

「よろこんでもらう、よろこび」をモットーに産まれ来る子供の笑顔と母親の尊く美しい笑顔に支えられ、この道を歩み続けて来た誇りを感じています。

一日も休まず、健康に恵まれた身体に産んでくれた母に感謝し、生涯現役として、命と向きあい、一步々歩んで行きたい。

受章に感謝しつつ…。

お知らせ

平成21年度鳥取県医師会定例総会ご案内

—特別講演には参議院議員 西島英利先生!!—

平成21年度鳥取県医師会定例総会を下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。
なお、特別講演には、参議院議員 西島英利先生をお招きしましたので、多数ご参集くださるようお願い申し上げます。

詳細につきましては、来月号に掲載致します。

記

1. 期 日 平成21年7月4日（土）午後4時30分
 2. 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
 3. 日 程
 - 1) 開会 16:30
 - 2) 会長挨拶
 - 3) 表彰
 - 4) 議事録署名人
 - 5) 報告
 - 6) 鳥取医学賞講演
 - 7) 特別講演「参議院議員 西島英利先生」 17:10
 - 8) 閉会
 - 9) 懇親会
- 会場 ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は「敷地内禁煙」となりました。

鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は、平成14年5月16日より全館禁煙とし、平成16年6月2日付にて、「鳥取県禁煙施設」の認定を受けておりますが、平成21年4月30日開催いたしました第1回常任理事会において、「敷地内禁煙」とすることを決定いたしました。



故 脇 田 收 吉 先生

米子市中町（大正14年1月30日生）

〔略歴〕

脇田收吉先生には、去る4月3日逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よ
りご冥福をお祈り致します。

昭和24年3月 京都府立医科大学卒業

27年2月 開業

51年4月 西部医師会代議員

53年4月 日本母性保護医協会鳥取県支
部監事



故 新 宮 彦 助 先生

米子市米原（昭和3年3月17日生）

〔略歴〕

新宮彦助先生には、去る4月9日逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よ
りご冥福をお祈り致します。

昭和28年3月 九州大学医学部卒業

38年6月 山陰労災病院

49年4月 西部医師会代議員

平成15年4月 米子東病院



故 石 川 好 明 先生

米子市義方町（昭和3年3月31日生）

〔略歴〕

石川好明先生には、去る4月24日逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よ
りご冥福をお祈り致します。

昭和27年3月 京都府立医科大学卒業

39年4月 開業

59年4月 西部医師会代議員

20年度の精密検査体制について議論

若年者心臓検診対策専門委員会

- 日 時 平成21年 4 月23日（木） 午後 4 時～午後 6 時20分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 坂本委員長
(17人) 石谷・笠木・辻・奈良井・星加・宮崎・山下・吉田眞・吉田泰・吉中各委員
県子育て支援総室：坂本副主幹
県体育保健課：西尾指導主事
県保健事業団：西川参事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主事

【概要】

- 平成20年度心臓検診結果は、公立学校集計（12月 1 日現在）によると、定期健康診査受診者数64,327人、精密検査対象者数1,339人、受診者数1,201人、受診率89.69%であった。
- 心臓検診の精度管理のため、年度報告を、当該年度に心電図検査又は校医検診で初めて要精密とされた者と、定期検査でフォロー中の者に分けて報告していただくよう検討することとなった。
- 精密検査医療機関の担当医を対象に、各種がん検診と同様に従事者講習会を開催することとなった。更新条件として3年に1度は出席していただくこととし、今年度は秋に東部地区で開催することとなった。

挨拶（要旨）

〈坂本委員長〉

平成21年 1 月31日に開催された「第41回若年者心疾患対策協議会総会」では、皆様のご協力のもと無事に終了することができ感謝申し上げます。

本日は20年度の心臓検診結果及び心電図判読結果の総括と、21年度へ向けて実施上の課題等についてご議論いただきたいので、よろしくお願いいたします。

報 告

1. 平成20年度児童・生徒の心臓検診結果について：県体育保健課西尾指導主事

平成20年度より、県費事業による集団検診から医療機関個人受診となり、初の集計となった。

県教育委員会へ報告のあった公立学校集計（12月 1 日現在）では、定期健康診査受診者数64,327人のうち、精密検査対象者数1,339人、受診者数1,201人、受診率89.69%であった。精密検査の結果、要医療29人、要観察725人、管理不要205人、異常なし240人であった。未受診者のうち12月以降に受診する者もあり、最終報告では若干受診率は上がる見込みである。診断の結果、心室中核欠損症185人、心室性期外収縮167人、川崎病133人などであった。

私立・国立学校集計は、精密検査対象者65人、受診者数61人、受診率93.85%であった。精密検査の結果、要医療 2 人、要観察18人、管理不要20

人、異常なし21人であった。診断の結果、心室性期外収縮10人、右脚ブロック6人、川崎病3人などであった。

この中で、検診の精度管理を評価するためには、当該年度に心電図検査又は校医検診で初めて要精密とされた者と、定期検査でフォロー中の者を分けて報告して欲しいとの意見があり、心臓疾患精密検査票（様式第1号）を一部修正し検討することとした。各学校から県への報告様式についても、新規用と継続用の2枚に分けて報告していただく案が示された。なお、報告先は昨年度と同様に公立学校については鳥取県教育委員会へ、鳥取大学附属学校、私立学校、米子工業高等専門学校については、直接健対協へ結果を報告していただくこととしている。

2. 平成20年度心電図判読結果について：

山下委員

実施学校数は260ヶ所、受診者総数は23,324人（小学校：11,019人、中学校：5,585人、高等学校・高等専門学校：6,226人、諸学校：243人、その他：251人）であった。その内、正常範囲が22,776人、要精検が548人、要精検率2.3%であった。昨年度は要精検率2.6%であり、判読基準の見直し等により、近年要精検率が絞りこまれてきているようである。

協 議

1. 今後の心臓疾患精密検査体制について

平成20年度の検診の課題と問題点について、以下の点について協議を行った。

- ・本検診の制度や流れについて、改めて各学校及び学校医へ周知を行う必要があるのではないか。精密検査医療機関へ受診した者のうち、東部では半数近くに持参した精密検査票（様式第1号）に記入漏れがあり、保護者・学校・学校医が記入する欄を徹底して欲しい。特に、精密検査を必要とする所見については、学校医に必ず確認してもらうよう学校へ徹底して欲しいと

のことだった。

- ・公立学校は県教育委員会が管轄しているが、国立・私立学校では検診の受診勧奨等に関しては各学校の判断となっている（私立学校の設置、助成等に関する業務のみ県企画部青少年・文教課が行っている）。よって、精度管理を行うためにも、検診に関する文書連絡等については、公立学校は鳥取県教育委員会、私立学校は健対協より県企画部青少年・文教課へ、国立学校は健対協より直接学校へ行うこととした。
- ・次回の委員会より、私立学校、国立学校の担当者にも委員会へ参加していただくのはどうかと意見があり、今後検討していくこととなった。

2. 精密検査医療機関について

平成21年度の精密検査医療機関の更新手続きを行った。昨年より3施設取り下げがあった。今後は検診日の変更や担当医の異動等があるため、年度ごとに精密検査医療機関一覧表を作成することとなった。

今後の主な登録条件などについて、以下のとおり話し合われた。

- ①各種がん検診と同様に、更新のための従事者講習会を開催する。担当医の更新条件として3年に1度は必ず出席していただく。
- ②今年度は東部地区で秋に星加委員を中心に、講演形式による講習会を検討していただく。
- ③来年度以降は会場を持ち回りとするが、委員会との同日開催とするかは今後検討する。
- ④一覧表は健対協が年度ごとに作成し関係先へ情報提供するとともに、ホームページからも閲覧できるよう検討していく。

3. その他

1. 鳥取県保健事業団と中国労働衛生協会の共同で発行している「心電図検診成績」について、費用対効果の意味から、今後、冊子を各委員へ配布することを見直すこととした。なお、委員会では従来通り学校別検診成績以外の総括、地

区別結果を報告していただく。

2. 鳥取県保健事業団より、心電図カルテの保管期間について、現在は小学校1年～高校3年生までの12年間だが、期間の短縮を検討していた

だきたいとの要望があった。委員からは是非とも12年間分必要との意見があったが、保管場所の確保の問題もあり、今後さらに検討していくこととした。

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（4月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。但し、新規登録件数には、既登録分（含他医療機関届出分）や県外居住者分は含まれません。なお、多重がんについては判定が煩雑なため、2009年分のみ含まれます。

（1）施設別登録件数（含重複例）

登録施設名	件数	新規登録件数
鳥取大学附属病院	127	105
鳥取市立病院	77	48
鳥取県立厚生病院	62	51
鳥取県立中央病院	43	27
米子医療センター	38	31
鳥取赤十字病院	32	25
野島病院	15	10
済生会境港総合病院	8	6
野の花診療所	6	3
赤碕診療所	5	2
博愛病院	5	4
中部医師会立三朝温泉病院	3	0
越智内科医院	2	1
旗ヶ崎内科クリニック	2	1
清水内科医院	1	1
橋本外科医院	1	1
まつだ内科医院	1	0
よろず医院	1	1
打吹公園クリニック	1	1
新田外科胃腸科病院	1	0
江尾診療所	1	1
神奈川県内医療機関より	6	0
広島県内医療機関より	2	1
合計	440	320

（2）部位別登録件数（含重複例）

部位	件数	新規登録件数
口腔・咽頭癌	13	13
食道癌	8	5
胃癌	65	46
十二指腸癌	3	1
結腸癌	40	32
直腸癌	11	8
肝臓癌	34	18
胆嚢・胆管癌	18	11
膵臓癌	15	11
喉頭癌	3	3
肺癌	70	48
悪性胸腺腫	2	2
皮膚癌	9	7
中皮腫	3	3
腹膜腫瘍	1	1
乳癌	27	26
子宮癌	20	17
卵巣癌	10	6
前立腺癌	19	14
精巣癌	2	1
腎臓癌	13	9
膀胱癌	26	20
脳腫瘍	5	3
甲状腺癌	7	7
下垂体腫瘍	1	0
リンパ腫	5	4
骨髄腫	4	1
白血病	6	3
合計	440	320

一般住民を対象とした新型インフルエンザ対策の
講演用パワーポイントを作成しました

新型インフルエンザウイルスによるパンデミックの現在の被害想定は、1918年に世界中で大流行したスペイン風邪を基準として全人口の約25%が感染し、1,300万～2,500万人が医療機関を受診し、最悪の場合の致死率は2%で、64万人が死亡すると想定されています。しかし一方で、この想定は低すぎ「スペイン風邪よりも大きな被害を生む可能性が高い」と指摘する専門家もおり、今後上方修正される可能性もあるようです。

厚労省の調べによると、地方自治体による新型インフルエンザ対策について「全都道府県で行動計画が作られているが、市町村では行動計画を作っている自治体は6%と取り組みが遅れている」と指摘されています（MEDIFAX 5589号）。

こうした状況下において、国は市町村セミナーなどを開催して啓発に取り組んでいるようですが、一般住民に対しても更に啓蒙活動を続ける必要があります。本会会員の中に「新型インフルエンザ対策の講演などを行う際の資料提供をして欲しい」との要望もあり、感染症危機管理対策委員会は、本会会員が一般住民を対象とした講演等を行う際に利用できる新型インフルエンザ対策啓発資料の一つとしてパワーポイントを作成いたしました。一般住民を対象とした講演等を行う際の一助となり、ご使用して頂ければ幸いです。

※使用に当たっては、以下の点にご留意下さい。

- 1) 現在準備しておりますパワーポイントは、スライド約78枚より成ります。スライドにはそれぞれ「メモ書き」を付けております。
- 2) 一般住民を対象として講演時間60分～90分を想定しております。
- 3) 使用に際しては、元のスライドの順番通りに話を進める必要はありません。講演内容・講演時間等により必要なスライドのみ選択して、いかように加筆・削除・追加・変更し使用して頂いても結構です。
- 4) ただし、鳥取県医師会会員が行う講演のみの使用に限ります。無断での複写（転載・転送・貼付け）は固くお断り申し上げます。
- 5) 今後の情勢の変化等により随時内容を変更したいと考えております
- 6) パワーポイントの内容をご覧になりたい先生または使用されたい先生は、鳥取県医師会事務局（TEL 0857-27-5566）へご連絡下さい。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H21年3月30日～H21年5月3日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1	感染性胃腸炎	1,083
2	インフルエンザ	426
3	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	397
4	水痘	113
5	突発性発疹	50
6	流行性耳下腺炎	34
7	咽頭結膜熱	12
8	その他	43

合計 2,158

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、2,158件であり、34% (1,135件) の減となった。

〈増加した疾病〉

流行性耳下腺炎 [100%]、感染性胃腸炎 [79%]、咽頭結膜熱 [50%]、突発性発疹 [22%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [19%]。

〈減少した疾病〉

RSウイルス感染症 [88%]、インフルエンザ [80%]、水痘 [25%]。

〈増減のない疾病〉

なし。

※今回 (14週～18週) または前回 (9週～13週) に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

3. コメント

- ・県内全域でロタウイルスの流行が、続いています。
- ・B型によるインフルエンザの流行も、ほぼ終息しました。

報告患者数 (21.3.30～21.5.3)

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	155	141	130	426	-80%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	3	9	0	12	50%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	238	45	114	397	19%
4 感染性胃腸炎	347	477	259	1,083	79%
5 水痘	49	27	37	113	-25%
6 手足口病	0	0	10	10	900%
7 伝染性紅斑	1	0	5	6	100%
8 突発性発疹	22	14	14	50	22%
9 百日咳	0	0	1	1	-50%
10 ヘルパンギーナ	0	0	9	9	800%

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
11 流行性耳下腺炎	5	29	0	34	100%
12 RSウイルス感染症	1	2	1	4	-88%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
14 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
15 流行性角結膜炎	4	1	3	8	33%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
16 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0	0	0	0	-100%
17 無菌性髄膜炎	0	0	0	0	-100%
18 マイコプラズマ肺炎	4	1	0	5	400%
19 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	0	0	—
合計	829	746	583	2,158	-34%

優しさの

米子市 芦立 巖

月からもつららの垂ると思ふ夜に南天の実の
落つる音聞く

葬はふりより帰途に降り初む細雨の暮れて身軽き粉
雪となる

「骨拾ふ」事の空しさ去年こぞ今年はらからの骨の
軽き音たつ

春霞 黄砂の色に染まりゐて無限数列の彼方に
沈む

コンクリの隙間に生ひしタンポポのタンとポポ
とが風に揺れるる

新宮先生の葬儀に参列して

千万の花に囲まれ逝きませり天のしあわせを信
じ給へり

優しさの権化ごんげとなりて笑みたまふ 花の真中まなかに
神の子ゐます

シーサー

倉吉市 石飛 誠一

国内の雀の数をしらべたる人ありその数千八百
万羽と

瓦屋根少なくなりて巣づくりの場を失いぬ多く
の雀

一年が平均寿命なりという雀の命ながきが八年

贈られしシーサー今も玄関に、贈り来し友はこ
の世には居ず

納戸より出で来し日記読みたれば記されし人の
多くは世になし

健康川柳 (15)

鳥取市 塩 宏

体重が減って魅力も無くなったよ
鍛えるのは和式トイレが好都合だ
視聴力低下して勘が冴えてきた
何事も親の遺伝と諦める
クスリ三つ減って病状が心配だ
藪医者の原因すべて老化にす
メタボ腹窓につかえて逮捕され
若い医者も名医も同じ待ち時間
脱メタボわかつちやいますが出来ないの
何事も親の遺伝のせいにする

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、32巻より新設した「興味ある症例」欄への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

ご不明の点は、鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会
TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

老 爺 心 か ら

— 保険診療（指摘事項 —その4）—

南部町 細 田 庸 夫

今回は在宅医療を取り上げる。私も在宅医療を離れて久しいので、的外れがあるかも知れない。そして、この指摘事項は平成19年度のものであり、平成20年4月改定以後とは異なることもある。ご承知頂きたい。

いつものように平成20年7月31日発行の鳥取県医師会「社会保障部だより」平成20年度No. 2を参考にした。平成20年4月版「医科点数表の解釈」第2章特掲診療料の第2部在宅医療は、216ページからCを冠した番号で載っている。

分かり易く改編した。

往診料・在宅患者訪問診療料

医科点数表の解釈平成20年4月版の216ページから載っており、区分番号の頭にCが付いている。

- 往診では、同一患家の二人目以降の患者については、往診料は算定出来ず、再診料のみを算定することになっているが、各人に往診料が算定されていた。改めること。
- 患家の求めが無いにもかかわらず、患家へ赴き診療を行った場合に、往診料を算定していた例が認められた。改めること。
- 往診料が算定してあるが、診療録にその必要性の記載が無い例が認められたので、その必要性を明確にする記載に努めること。
- 在宅患者訪問診療料の算定に当たっては、訪問診療の計画及び診療内容の要点記載が求められている。その記載が無いので、記載を求める。
- 休診日に行った往診等、緊急往診加算の算定要件に合致しない例で算定されていた。緊急等の

算定要件を確認してから算定すること。

- 在宅患者訪問診療料を算定しない患者で、在宅患者訪問診療料のターミナル加算が算定されていたので、改めること。

在宅患者訪問看護・指導料

平成20年4月版「医科点数表の解釈」232ページから載っている。

- 在宅患者訪問看護指導料の算定に当たっては、訪問看護計画を立て、医師が看護師に対して行った指示の要点を診療録に記載することが求められている。この記載が無い例が認められたので、改めること。
- 訪問看護指示料の算定で、訪問看護指示書の記載があまりに乏しい例が認められたので改めること。
- 自院の看護師に交付し、算定することは認められない。

在宅時医学総合管理料

平成20年4月版「医科点数表の解釈」227ページから載っている。

- この算定に当たっては、在宅療養計画及び説明の要点を、診療録に記載することが求められている。その記載が乏しい例、記載が無い例が認められたので、改めること。
- 在宅療養支援診療所においては、24時間連絡を受ける担当者の連絡先等、緊急時の注意事項を記した文書の交付が必要であるが、その記載が定められた項目を満たしていない。定められた

項目の記載を求める。

- 在宅療養支援診療所においては、連携医療機関に、診療情報を随時提供することが求められているが、初回算定時に提供しただけで、その後提供されていない。改めること。

在宅療養指導管理料

平成20年4月版「医科点数表の解釈」248ページから載っている。

- 在宅自己注射指導管理料：これを算定したこと自体の記載が診療録に無いのに、請求されていた。算定した事実の記載を求める。
- 在宅自己注射指導管理料：指導内容等、診療録に要点記載が求められているが、その記載が無い例、記載が希薄な例があるので、適切な記載を求める。
- 在宅自己注射指導管理料：毎回要点が記載されているが、一字一句変化の無い、同じ内容が記載されており、実際に指導が行われたか疑わざるをえない。指導の度に、その要点を記載すること。
- 在宅自己注射指導管理料：現に自己注射を行っていない患者で算定されていたので、改めること。

- 血糖自己測定器加算：血糖値が診療録に記載されていないので、その変動の知るため、血糖値を診療録に記載すること。

- 寝たきり患者処置指導管理料：在宅療養を指示した根拠、指示事項、指導内容の要点が診療録に記載されていない。記載を求める。

- 在宅酸素療法指導管理料：診療録に酸素療法開始月における動脈血酸素飽和度の測定値が記載されていない等、この管理料を行った根拠、指導内容等の記載が診療録に無いので、その記載を求める。

今年4月11日の日本臨床内科医会・医療保険委員会で、「在宅医療は風、開業医はそれを受ける努力が必要」と聞いた。平成20年4月版の「医科点数表の解釈」でも、在宅医療は216ページから265ページまで載っている。上記の指摘事項は在宅医療に関する項目全てに触れてはいない。

「料」は、必要な理由、施行した所見、検査の結果、患者への指示等の要点の診療録記載が求められている。「加算」は算定要件を確認し、必要とされる診療録記載が求められる。

次号では、検査について触れる。



レオナルド・ダ・ヴィンチの「幻の騎馬像」

—銅不足以外にも未完の理由あり?—

湯梨浜町 深田 忠次

巨大な「幻の騎馬像」が日本にある。巨匠レオナルド・ダ・ヴィンチが作ろうとして、完成を見なかった馬上の騎士記念像である。計画されたものと同大の「像」が名古屋市に、日本人の手で19年前に再構築された。高さ8.3m、幅3.6m、前後8.8m。但し材料は銅でなくて、真っ白の強化プラスチックである（写真①、②）。

なぜ幻か、なぜ強化プラスチックか、なぜ名古屋市にあるのか。

1493年ミラノ領主Ludovico Sforzaは父Francesco I Sforza将軍の、世界最大の騎馬像の鑄造制作をレオナルドに命じた。11月には馬だけの7.2mの粘土モデルが出来た。

レオナルドは1480年代から馬の姿態、筋肉の形態などの解剖学的、生態的観察、スケッチなど周到な準備をしてきた。あまり時間がかかるため、依頼者が別の制作者を探しているとの噂も立った。それを聞いたレオナルドは粘土の巨大像colossoをPalazzo Vecchioに飾って面目を保った。ところが1495年フランスとの戦争が始まって、大砲の製造のために、銅像の鑄造が出来なくなった。粘土製colossoは敵兵の銃の標的になって破壊された。

Ludovicoは捕虜になり、仏国で獄中死した。Francesco I とLudovicoの、patronでもある2領主に仕えたレオナルドはMilanoを1499年に去り、「騎馬記念像」は未完のままになった。

ルネサンスの巨人レオナルドの研究は世界中で継続されているが、1967年にMadridで発見されたレオナルドの手稿codexと、遺されたスケッチ

を元に日本の田中英道教授（東北大）が記念像の再構築を試みた。田中教授は2m高の粘土モデルを作成し、それをコンピューターで拡大して、原



写真①



写真②

案を作った。使われるはずの銅の重量から、馬が2本の脚で全てを支えることは不可能であることが判明した。それで銅の代わりに強化プラスチック（繊維強化プラスチックFRP*）を使用し、麻生秀穂、蔭山正人、石塚明夫ら3人の芸術家（東京芸術大）の協力を得て、レオナルドの原寸大に近い、世界で唯一の再構築像を制作した。

ここにレオナルドが完成出来なかった記念像、「幻の騎馬像」を日本人が完成した。それは1989年に名古屋で開催された世界デザイン博に展示された。

ルネサンスの巨匠が十数年も掛けて立案し、モデル制作、銅鑄造の技術開発などに心血を傾注したのに、なぜ完成できなかったのか？ 理由は、（1）イタリアーフランス戦争で、17トン以上の銅の入手が不可能になった。（2）Patronである領主が敗戦で勢力をなくした。（3）そもそも銅製の記念像の設計に無理があった。騎士を乗せ、

自らの体重をも支えるのに、馬の2本脚に銅重量は重すぎた。（4）領主に邪推されるほどに、完成に時間を掛けすぎた。レオナルドは完璧過ぎたのか。あるいは記念像制作に途中から意欲を失った故か。

「幻」記念像の背景を素人が推測して、それなりに楽しんでみた。

集会参加者の誰もが名古屋国際会議場の中庭で、あの巨大騎馬像に驚くようだ。小生も本年3月に神経学会東海北陸地方会に参加した際に、「幻の騎馬像」に初めてお目に掛かり、強い感動を受けた。その再構築までの複雑な経緯を知り、イタリアのルネサンスと現代日本の、芸術と科学の、共通のエネルギーと偉大さに圧倒された。なお写真は晴天の日に撮ったものである。

注：FRP*（繊維ガラス強化プラスチック）は、航空機の軽量化、強化にも使用されている。

胃瘦（いろう）雑感

鳥取市 はまゆう診療所 田中敬子

胃瘦をどう思うか

「胃瘦」という言葉をはじめて聴いたとき、「なんと非人間的な」と思った。人間は食べ物を目で見て食べたいと感じ、唾液も出てきて、そして歯で噛み、舌で味わい、胃と心（頭脳）で満足するのが食事だと思っていた。胃瘦は心の準備もないままに、いきなり胃の中に食事が入るのである。胃瘦が良いか悪いかは別にして、あるいは患者本人が望んだかどうか不明のまま、生存のために胃瘦が造設されるのが現状である。

はまゆうの介護職、看護職、相談員など100人以上に胃瘦についてアンケートをとった。「自分が経口摂取できなくなったとき、胃瘦にするか」と尋ねたら、未定の10%を除いて90%が「自分は

胃瘦を希望しない」と答えた。そのうち約10%は「基本的に胃瘦を希望しないが、もしするとしても再び経口摂取の可能性があるなら、するかもしれない」であった。また、「自分の親に胃瘦をするか」という質問に対して、約70%は胃瘦にしない、残りの25%は経口摂取の可能性があるなら胃瘦にするかもしれない、あるいは親の意見を尊重する、または、今は迷っているのでその時に決めるであった。胃瘦を希望するものは約5%であった。日常の業務の中で胃瘦を見ている職員は、胃瘦に対して「入所者さんは仕方がないが、自分は胃瘦にしたくない」と思っているようだ。理由はいろいろあるけれど、「基本的に胃瘦の状態は決して本人にとって幸せではない」ということだろ

う。

経鼻経管栄養

患者が経口摂取困難になった時、緊急避難で経鼻経管栄養が導入された。その後長期に管理する必要から胃瘻が導入された経過があるが、一方で、毎食、経鼻チューブを入れて抜くという方法も本人の負担軽減で見直された。しかし、経鼻経管栄養チューブ挿入には大きな危険が伴い、職員の精神的負担は多大なものがある。このような時に岡山県の北部の老人保健施設で経鼻経管栄養の患者に栄養チューブを入れたところ気管に入り亡くなったので、老健の医師が業務上過失致死で逮捕された。老健の医師の配置基準は入所者100人に対して一人である。医師が逮捕されるとその老健は医師不在となり、現実的に医療的業務が止まってしまうのである。私どもの施設では、どうしても経鼻経管栄養を希望される方については、経鼻経管栄養を受け入れる施設を探すか、あるいは、1ヶ月間の限定で経鼻を行い、この間に「経鼻を

続けるのか胃瘻にするのか、あるいは点滴だけで看取りの方向へいくのか」を考える時間として猶予を取っている。

介護者が先に逝く

脳梗塞を発症して15年、胃瘻にして10年たつと、子供の世代が先に他界されるという事態が生じる。現実には息子である主介護者が50歳代で突然死去されたこともあった。「人の命は永遠ではない」ことを痛感する。この経験から最近では、胃瘻にするときには「余命が長くなる可能性があり、子の世代が先に亡くなり孫の世代に経済的負担を含む介護負担を引き継ぐ可能性がある」ことを家族に説明するようにしている。介護保険の1割負担はいつまでも1割とは限らないからである。

胃瘻患者は静かに増え続けている。胃瘻のボトルがたくさん並んでいる状態を「胃瘻のシャンデリア」と表現した人がいた。シャンデリアほど美しく輝かないのが残念である。胃瘻はこれから反省期に入るかもしれない。

原稿募集

会員の声・フリーエッセイ

「会員の声」1編3,500字以内とし、提言やご意見を中心にご寄稿ください。

「フリーエッセイ」1編2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。両コーナーとも会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できませんのでご了承ください。原稿は、毎月27日頃までにお寄せください。

《投稿先》鳥取県医師会広報委員会 FAX：(0857)29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



広報委員 大津千晴

4月から平成21年度が始まり、今年度の各会の運営委員会が開催され、新しい年行事がスタートしているところです。4月16日木曜日鳥取県東部医師会館にて東部三師会幹事会が開催されました。昨年度の事業報告が当番であった東部歯科医師会からありました。その中で感じたのは昨年度の事業全般で参加者が減少傾向にあることでした。歯科医師会、薬剤師会も同様に減少傾向にあり、特にゴルフ、グラウンドゴルフなどは参加をお願いしてもなかなか参加者が増えないことが、意見として出されました。医師会からの参加者は特に減少しており、担当理事である私の力不足を痛感いたしました。

今年度の当番である医師会より事業計画を提案いたしました。提案内容はゴルフ、グラウンドゴルフ、スキーツアーを中止し、納涼親睦会のみを開催することです。各師会よりたくさんのご意見をいただき、討論した結果、今年度は納涼親睦会のみ開催し、次年度以降は当番幹事が行事を提案していくことになりました。

最後になりましたが、昨年度は先生方、ご家族、スタッフの皆様にご参加いただきありがとうございました。

今年度の納涼親睦会は7月29日に開催されます。沢山の先生方にご参加いただき、一層親睦が深まればと願います。

【平成21年度三師会事業計画】

納涼親睦会 平成21年7月29日(水)

6月の主な行事予定

- 4日 会計監査
- 9日 理事会
- 10日 胃がん検診症例研究会
- 14日 みんなで歩こう会
- 16日 胃疾患研究会
- 17日 小児科医会
- 23日 理事会
会報編集委員会
- 24日 予防接種従事者講習会
- 25日 学術講演会
演題

『最近の糖尿病関連大規模臨床試験結果を踏まえたメトホルミンの位置づけ』
東京慈恵会医科大学 糖尿病・代謝・内分泌内科 講師 西村理明先生

- 26日 学術講演会
演題

『骨折予防をめざした新しい骨粗鬆症治療—日本発のエビデンスからの考察—』

鳥取大学医学部 保健学科
教授 萩野 浩先生

- 27日 東部医師会総会

4月の主な活動

- 1日 看学運営委員会
- 4日 看学入学式
- 8日 胃がん検診症例研究会

- 9日 喘息死をゼロにする会
- 10日 前期学術委員会
- 14日 理事会
- 15日 小児科医会
- 16日 三師会幹事会
- 21日 胃疾患研究会
- 23日 学術講演会
演題

『パーキンソン病の診断における留意点と病期による治療法』

脳神経センター阿賀野病院

院長（神経内科） 石川 厚先生

- 24日 胃がん内視鏡検診検討委員会
- 28日 理事会
会報編集委員会
- 29日 同好会ゴルフ



広報委員 石津 吉彦

2月から始まったスギ花粉飛散もヒノキ花粉からイネ科花粉へとその主役が入れ替わり、相変わらずクシャミ・鼻水でお困りの方が沢山いらっしゃいます。その中にまぎれてB型インフルエンザの小規模な流行もあり、咳・くしゃみエチケットが常識となってくれることを願っています。

折からも、メキシコで始まった新型インフルエンザの世界的拡大がどうなるのか、非常に気になる所ですね。

4月の中の活動をご報告します。

- 8日 拡大理事会
- 10日 常会

「がん医療における心の問題とその対応」
埼玉医科大学国際医療センター精神腫瘍科

教授 大西秀樹先生

- 16日 腹部画像診断研究会
- 17日 講演会

「大規模臨床試験のエビデンスを日常診療に活かす～RAS抑制薬を中心に～」

東京大学大学院医学系研究科臨床疫学システム講座 教授 山崎 力先生

- 20日 胸部疾患研究会
- 21日 消化器病研究会
- 22日 心電図判読委員会
- 23日 地区会長会
- 24日 三志会打合会
- 28日 小児科懇話会
- 29日 あんず会
- 30日 心電図判読委員会



広報委員 阿部 博章

4月は天候の変化がめまぐるしく、真夏のような日があると思えば、26日の日曜日は大山に冠雪

がありました。それでも最終週は好天に恵まれて米子市の花であるツツジが満開を迎えています。

全世界的な不況の中、西部では新王子製紙の煙が止まり連休を前に操業調整と思われました。

米子市では市長選が行われ、西部医師会の推した現職の野坂市長が僅差の勝利を取めほっとしています。西部での医師会活動の主なものをお知らせします。

4日 第8回鳥取臨床スポーツ医学研究会

講演1

「スポーツによる手・肘の障害—診断の要点と最近の話題—」

福岡大学整形外科学教室

准教授 副島 修先生

講演2

「前十字靭帯と2冊の本の物語」

九州労災病院勤労者骨・関節疾患治療研究

センター長 井原秀俊先生

8日 第440回小児診療懇話会

10日 第11回米子消化器手術検討会

特別講演

「大腸癌に対する腹腔鏡下手術のコツとピットフォール—基本から最先端へ—」

大阪医科大学一般・消化器外科

准教授 奥田準二先生

セミナー

「プライマリーケア医の生涯学習のために」

演題

「視力障害・視野狭窄・目の充血」

佐古眼科医院 佐古博恒先生

神鳥眼科医院 神鳥高世先生

11日 第18回山陰直腸肛門疾患研究会

特別講演

「深部痔瘻の真の形態とMRI navigating seton手術」

洛和会音羽病院 肛門科部長

加川隆一郎先生

12日 漢方臨床懇話会

教育講演

「ブシ末の運用について」

福田整形外科医院 院長 福田佳弘先生

13日 米子洋漢統合医療研究会

14日 消化管研究会

15日 境港臨床所見会

16日 鳥取県臨床皮膚科医会

講演

「イトリゾールパルス療法による安全な高齢者の爪白癬治療」

東京大学医学部附属病院皮膚科

助教 常深祐一郎先生

17日 第375回山陰消化器研究会

学術講演会

特別講演

「COPD診療の最新動向」

順天堂大学医学部呼吸器内科

客員教授 福地義之助先生

21日 肝胆膵研究会

特別講演「ビタミンAと肝臓代謝」

鳥取大学大学院医学系研究科

遺伝子医療学分野 土谷博之先生

22日 臨床内科研究

24日 西部医師会臨床内科医会「例会」

セミナー

「プライマリーケア医の生涯学習のために」

演題

「内科医に必要なめまい症の知識」

鳥取大学医学部耳鼻科

講師 長谷川賢作先生

27日 定例理事会

28日 消化管研究会

広報委員 豊島良太

ツツジやパンジーなど道路沿いに色とりどりの花がみられ、新緑の美しい季節になりました。皆様方におかれましてはますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、4月の医学部の動きについてご報告いたします。

1. 院内図書室「ほっと ライブラリー」移転オープン

医学部附属病院では患者様に気軽に読書を楽しんでいただくために、既設の院内図書室を病院1階フロアに移設し、名称も「ほっと ライブラリー」としてこのたび移転オープンしました。この図書室は、約20人の院内ボランティアの皆様方のご協力により運営しているもので、人通りが多く病棟にも近い利用便利な場所に設置し、外来・入院患者様とボランティアの方々との交流の場ともなっています。図書室には職員などから寄贈されたマンガ、絵本、小説、エッセーなど幅広いジャンルの蔵書約3,000冊が並び、ゆっくり本を読めるスペースも設けられています。さらに院内ボランティアの方々が、ワゴンに本を載せて各病棟をまわるワゴンサービスも行っており、入院患者様



から病棟でゆっくり時間をかけて本を選べると好評を得ています。この他、院内ボランティアの皆様には敷地内の除草作業など、様々な所でご尽力をいただいております。平素より深く感謝し心からお礼申し上げます。

2. 外来1階ホールをリニューアル

この4月に病院外来1階ホールを患者様に「優しい」、「分かりやすい」をコンセプトにリニューアルしました。ゆったりした待合スペースや、明るい光の中で外の景色も楽しんでいただきながら、談笑したり軽食をとっていただけるラウンジも設け、患者様により快適に過ごしていただけるようにしています。



4月

県医・会議メモ

- 9日(木) 第1回理事会
　　〃 三師会主催観桜会 [ホテルニューオータニ鳥取]
- 11日(土) 日本消化器がん検診学会中国四国地方会・中国四国地方胃集検の会準備打合せ
- 16日(木) 生涯教育委員会
　　〃 女性医師懇談会
- 19日(日) 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会 [米子市・米子市公会堂]
- 22日(水) 日本消化器がん検診学会中国四国地方会・中国四国地方胃集検の会準備打合せ
- 23日(木) 若年者心臓検診対策専門委員会
- 25日(土) 第208回鳥取県医師会公開健康講座 [米子市・米子市福祉保健総合センター ふれあいの里]
- 28日(火) 豚インフルエンザに対応する医療体制検討会 [県庁]
- 30日(木) 第1回常任理事会
　　〃 健保指導計画打合せ

会員消息

〈入 会〉					
持田 茂	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	21. 4. 1	富長 岳史	鳥取県立中央病院	21. 4. 1
大山 行教	大山クリニック	21. 4. 1	横山 勝利	鳥取大学医学部	21. 4. 1
上田麻奈美	垣田病院	21. 4. 1	佐々木淳也	鳥取大学医学部	21. 4. 1
寺坂 祐樹	野島病院	21. 4. 1	青木 利暁	鳥取県済生会境港総合病院	21. 4. 1
山崎 涼子	鳥取県立中央病院	21. 4. 1	馬場 裕生	鳥取県済生会境港総合病院	21. 4. 1
田尻 佑喜	鳥取県立中央病院	21. 4. 1	貫名 秀	米子病院	21. 4. 1
杉崎 裕斗	鳥取赤十字病院	21. 4. 1	竹中 晋	皆生温泉病院	21. 4. 1
岸 隆広	鳥取赤十字病院	21. 4. 1	池澤 聡	養和病院	21. 4. 1
田頭 秀悟	鳥取赤十字病院	21. 4. 1	八幡 健児	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1
山田 敬教	鳥取赤十字病院	21. 4. 1	岸 清志	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1
坂田 千恵	鳥取市立病院	21. 4. 1	篠原 祐樹	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1
木下 雄介	鳥取市立病院	21. 4. 1	今村 恵子	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1
井田 潤	鳥取市立病院	21. 4. 1	岩本 明美	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1
河合 良成	鳥取市立病院	21. 4. 1	村脇あゆみ	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1
戸嶋 俊明	鳥取市立病院	21. 4. 1	秋藤 洋一	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1
田中 紀章	鳥取市立病院	21. 4. 1	北村 厚	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1
			三好 謙一	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1

西江 浩	鳥取県立厚生病院	21. 4. 1	板持知恵美	垣田病院	21. 3. 31
武信二三枝	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	21. 4. 10	幡 雄一郎	鳥取県立中央病院	21. 3. 31
天野 晶文	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	21. 4. 14	上村 篤史	山陰労災病院	21. 3. 31
谷本 匡史	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	21. 4. 14	持田 茂	山陰労災病院	21. 3. 31
幡 雄一郎	鳥取大学医学部	21. 4. 15	八木 啓一	鳥取大学医学部	21. 3. 31
宮谷 幸造	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	21. 4. 16	山下 優嗣	鳥取大学医学部	21. 3. 31
竹内 有樹	鳥取市立病院	21. 4. 16	野坂 加苗	鳥取大学医学部	21. 3. 31
川本 文弥	西伯病院	21. 4. 17	中田 康城	鳥取大学医学部	21. 3. 31
田村 啓達	西伯病院	21. 4. 20	山村 美樹	鳥取大学医学部	21. 3. 31
鈴木 智	鳥取県立中央病院	21. 4. 20	脇田 收吉	脇田産婦人科医院	21. 4. 3
上枝 弘雄	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	21. 4. 21	新宮 彦助	米子東病院	21. 4. 9
岡本 陽子	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	21. 4. 22	〈異 動〉		
甲斐 弦	鳥取生協病院	21. 4. 22	縄田 隆淑	㊦鳥取市元町433 ↓ ㊦鳥取市宮谷255	20. 11. 6
渡部 友視	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	21. 4. 24	尾西 賢治	尾西小児科医院 ↓ 閉 院	21. 3. 31
米田 尚弘	鳥取県立中央病院	21. 4. 24	中村 良文	鳥取県保健事業団総合保健センター ↓ 鳥取県保健事業団健診センター	21. 4. 1
〈退 会〉			小畑 哲哉	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院 ↓ 清水病院	21. 4. 1
山崎 弘巳	山崎内科医院	21. 3. 16	大山口診療所	西伯郡大山町末長290-7 ↓ 西伯郡大山町末長483-3	21. 4. 1
保崎 泰弘	三朝医療センター	21. 3. 31	久野 淑枝	大山口リハビリセンター ↓ 大山口診療所	21. 4. 1
前田 芽有	鳥取市立病院	21. 3. 31	佐々木修治	西伯病院 ↓ 名和診療所	21. 4. 1
稲中 優子	鳥取市立病院	21. 3. 31	山根 祥晃	日野病院 ↓ 博愛病院	21. 4. 1
宮地 剛	鳥取市立病院	21. 3. 31	大呂昭太郎	鳥取赤十字病院 ↓ 鳥取生協病院	21. 4. 1
小林 智行	鳥取市立病院	21. 3. 31	三浦さおり	岩美病院 ↓ 鳥取県立中央病院	21. 4. 1
田原 誉敏	鳥取市立病院	21. 3. 31	渡邊 淨司	岩美病院 ↓ 智頭病院	21. 4. 1
石尾ゆきこ	鳥取市立病院	21. 3. 31	渡邊ありさ	岩美病院 ↓ 智頭病院	21. 4. 1
大塚 真	鳥取赤十字病院	21. 3. 31	懸樋 英一	鳥取市佐治町国民健康保険診療所 ↓ 鳥取県立中央病院	21. 4. 1
藤田 章啓	鳥取赤十字病院	21. 3. 31			
武田 洋平	鳥取赤十字病院	21. 3. 31			
角 啓佑	鳥取赤十字病院	21. 3. 31			
後藤あかね	鳥取医療センター	21. 3. 31			
田村 啓達	智頭病院	21. 3. 31			
秋藤 洋一	智頭病院	21. 3. 31			
山脇 美香	名和診療所	21. 3. 31			
大山 行教	野島病院	21. 3. 31			
山本由紀美	野島病院	21. 3. 31			
岸 隆広	清水病院	21. 3. 31			

野田 裕之	鳥取生協病院 ↓ 鹿野温泉病院	21. 4. 1	魚谷 竜	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター ↓ 鳥取大学医学部	21. 4. 1
尾崎 佳三	鳥取生協病院 ↓ 鳥取赤十字病院	21. 4. 1	野村 恒治	介護老人保健施設まさたみの郷 ↓ 介護老人保健施設みやこ苑	21. 4. 1
川上 伸	山陰労災病院 ↓ 皆生温泉病院	21. 4. 1	提嶋 一文	米子市上福原578-18 ↓ 鳥取県保健事業団西部本部	21. 4. 1
今本 龍	山陰労災病院 ↓ 米子医療センター	21. 4. 1			

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の指定、廃止

さくま内科・脳神経内科クリニック	米子市	米医392	21. 4. 27	新	規
米子中海クリニック	米子市	米医393	21. 4. 1	新	規
浜本眼科クリニック	境港市	境医115	21. 4. 4	新	規
智頭町山形診療所	八頭郡	八医109	21. 3. 27	新	規
医療法人三木眼科	鳥取市	取医348	21. 4. 1	更	新
赤ちゃん・こどもクリニックしんざわ	米子市	米医330	21. 4. 1	更	新
つき整形外科クリニック	米子市	米医331	21. 4. 7	更	新
大山町国民健康保険大山口診療所	西伯郡		21. 4. 1	廃	止
山崎内科医院	鳥取市		21. 3. 16	廃	止
日立金属米里診療所	鳥取市		21. 3. 31	廃	止
尾西小児科医院	倉吉市		21. 3. 31	廃	止

生活保護法による医療機関の指定、廃止

浜本眼科クリニック	境港市	1385	21. 4. 4	指	定
大山町国民健康保険大山町診療所	西伯郡	1048	21. 4. 1	廃	止
尾西小児科医院	倉吉市	558	21. 3. 31	廃	止
山崎内科医院	鳥取市	648	21. 3. 31	廃	止

感染症法の規定による結核指定医療機関の指定、辞退

尾西小児科医院	倉吉市		21. 3. 31	辞	退
さくま内科・脳神経内科クリニック	米子市		21. 4. 27	指	定

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定、辞退

医療法人社団FOLとみす外科プライマリーケアクリニック	米子市		21. 3. 26	指	定
さくま内科・脳神経内科クリニック	米子市		21. 4. 27	指	定
山崎内科医院	鳥取市		21. 3. 16	辞	退
医療法人清水内科医院	鳥取市		21. 5. 10	辞	退

私は主に消化器外科、乳腺外科を中心に仕事をしている。日常の診療の中で最近痛感していることは、大腸癌（結腸癌＋直腸癌）の急速な手術件数の増加である。以前は消化器外科の基本といえ、胃癌の手術とされたもので、外科の研修を始めて、比較的早く執刀させてもらえる手術が幽門側胃切除であった。ところが、最近では胃癌手術がめっきり減ってしまった。これは、胃癌の早期発見の努力と内科の先生方がEMRやESDを一生懸命されている結果かもしれないが、それでも圧倒的に大腸癌の方が多く印象である。少し、気になったので癌の罹患率の近年の傾向を調べたところ、胃癌は罹患率でも減少傾向、大腸癌の罹患率は横這いであった。胃癌は大腸癌に比較して相対的に減少していったんだなと少し納得することはできた。しかし、最近携わった大腸癌患者さんのうち7～8割の方は、診断時にすでに遠隔転移を持つStageⅣであったことが気になっている。たまたま、StageⅣが続いた訳ではなく、実際に診断時に遠隔転移を持つ患者さんが多いのである。年輩の方のみならず30代、40代の比較的若い年齢の方でも、多発肝転移や大動脈周囲のリンパ節まで腫れていて、患者さんの行く末を考えるとCTを眺めながら毎日フューとため息をつく日々である。ちなみにネットを見ている際に不名誉な

統計を見つけてしまった。大腸癌の人口10万人対死亡は、鳥取県は40.9人で全国ワースト5位であった。私が日常抱えている感覚はあながち間違いではないという結果であった。

一方乳癌に関しては、マンモグラフィ検診が始まってから早期癌の発見が多くなった。実際、非触知乳癌の増加によって、癌が小さすぎて診断や手術時には苦勞する症例が多くなった。しかし、患者さんにとっては当然予後も良好で、抗がん剤治療の必要もなく、精神的、肉体的、経済的にも良い結果をもたらしている。乳癌検診はこれだけ検診効果が実感できているのに、大腸癌検診は昔からあるにも関わらず、検診が普及できていないのだろうか。乳癌の早期発見のシンボルであるピンクリボンは様々な会社の協賛が得られ、毎年大々的に全国キャンペーンが行われている成果が見られる。一方大腸癌に関しては以前Brave circleという大腸癌撲滅キャンペーンのテレビCMが流れていたが、最近では放映されていないようだ。大腸癌で亡くなる方が一人でも少なくなるように、大腸癌の早期発見のための啓蒙活動は医師会、行政が早期に取り組むべき課題ではないだろうか。

編集委員 山口由美

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第647号・平成21年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：神鳥高世・渡辺 憲・天野道磨・山家 武・秋藤洋一・中安弘幸・山口由美

● 発行者 社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 岡本公男 ● 印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）